

地域社会学会会報

No.174 2012.9.3

地域社会学会事務局 Office of Japan Association of Regional and Community Studies
〒700-8530 岡山市北区津島中 3-1-1 岡山大学大学院社会文化科学研究科 藤井和佐研究室内
TEL&FAX 086-251-8451(直) 郵便振替 地域社会学会 00970-2-328340
E-mail jarcs.office@gmail.com URL <http://jarcs.sakura.ne.jp/>

<事務局からのお願い>

- ・新事務局になってから会費納入の郵便振替先番号が変わっています。上記の番号でのお振込をお願いします。
- ・大学事務局を通して会費納入する場合、納入会員の氏名が記入されていない場合が多くみられます。大学事務局を通して会費を納入する場合、必ず大学の担当職員の方に**納入会員の氏名を記入して振込**を行うようお伝えください。
- ・事務作業の合理化および迅速な情報提供のために、電子メールを積極的に活用したいと思っています。しかし、まだEメール・アドレスの確認ができていない会員が大勢いらっしゃいます。事務局宛(jarcs.office@gmail.com)に一度、お名前・ご所属先とともに**メールのご送信**をお願い申し上げます。

目次

1. 2012 年度第 1 回研究例会 第 37 回大会「ステート・リスケーリングとその日本的文脈」総括
1-1 クリティカルなリスケーリング研究へ 林 真人 (首都大学東京/徳島大学)
1-2 (試みられた)ステート・リスケーリングと主体のリワイアリング
: 2010-12 研究委員会のまとめにかえて 中澤秀雄 (中央大学)
1-3 第 1 回地域社会学会研究例会印象記 市川虎彦 (松山大学)
1-4 第 1 回地域社会学会研究例会印象記 熊本博之 (明星大学)
1-5 第 1 回地域社会学会研究例会印象記 広原盛明 (元京都府立大学・龍谷大学)
2. 理事会からの報告
3. 研究委員会からの報告
4. 編集委員会からの報告
5. 国際交流委員会からの報告
6. 地域社会学会賞選考委員会からの報告
7. 地域社会学会「世界へのメッセージ」作成特別委員会からの報告
8. 事務局からの連絡
9. 会員異動
10. 理事会・委員会のご案内
11. 会員の研究成果情報(2012 年度・第 2 次分)

2012 年度 第 2 回研究例会のご案内

日時 2012 年 10 月 6 日 (土) 14 時~17 時
会場 明治学院大学白金キャンパス 2 号館 (2 階) 2301 教室
※会場へのアクセスは会報最終頁をご参照ください。

報告

- 第 1 報告 黒田 由彦 (名古屋大学)
「『ポスト 3.11 の地域社会』を問うことの意味」
- 第 2 報告 横田 尚俊 (山口大学)
「自治体間支援と地域社会——多様な経験とそこから見える可能性」(仮題)

1. 2012年度第1回研究例会 第37回大会「ステート・リスケーリングとその日本的文脈」総括

2012年7月7日（土）、第1回研究例会が名古屋大学で林真人会員、中澤秀雄会員を報告者として開催されました。今回の研究例会には24名の参加がありました。両会員から、第37回のシンポジウムをふまえた報告がなされ、フロアの参加者も含め興味深い議論が展開されました。詳しくは、報告要旨および印象記をご参照ください。

1-1 クリティカルなリスケーリング研究へ

林 真人（首都大学東京/徳島大学）

1. 70年代の日本資本主義とホームレス問題

日本は1970年代までに、国家独占資本主義と呼ばれる介入主義的な性格を持った資本循環の諸過程を、戦後・日本資本主義の基調として再確立していた。このとき、国家スケールが、日本資本主義のレギュレーションの主要なスケールとして再強化されていた。日本列島改造論や一億総中流化論のような、空間的／階級的な均質化に関する言説や国土政策が、随伴的に生じた。しかし空間的／階級的な均等化は、時に、単に言説であったと言える。不均等性が、矛盾として、次のように破裂したからである。

第一に、生産に加え再生産過程の局面で、特に大都市において都市問題が発生し、過密状態や公害問題が労働者の生活条件を破壊する状況が生じた。第二に、非大企業労働者や日雇層のあいだでは一層の低賃金化や労働災害の多発が起こり、家族崩壊が構造的に生じた。このような生産と再生産過程における矛盾は、もっとも極端なかたちにおいて、大都市の寄せ場を集積した。第三に、いわゆる中央／地方のあいだの空間的な不均等発展が政治的に維持・利用されており、同時に東京はすでに金融都市として中枢機能を向上させようとしていた。これは、空間的な均等発展を目指したとされる西欧の空間的ケインズ主義とは異なったパターンだったと見なせる。

他方、日本は、生存権を〈ナショナル〉なスケールで、非常に強く構築していた。憲法第25条と生活保護法のフレームワークは、「労働者の生と死」（青木秀男）に関与する苛烈な都市問題の現れをレギュレートするべきものだった。生存権のフレームワークは、空間的／階級的な不均等性を和らげるうえで、重要な役割を果たす能力を持っていたはずだった。しかし〈ナショナル〉な生存権は、実質的には〈ローカル〉に付与された裁量によって、また裁量を見過ごす政治的エリートによって、しばしば空洞化されていた。日本における生存権は、すでにこの時期、〈ローカル〉な調整空間を自生的に作り出す傾向があった。

1970年代の日本は、世界的な構造圧力の中に置かれていたことにも留意したい。この時期、生産＝労働過程と再生産＝生活過程の両方の局面における、賃金労働者の危機が表面化する、世界的な文脈が存在した。過剰蓄積危機は、遊休的な労働力を生む。他方、遊休的な労働力に働きかけるべき福祉国家の介入の力点は、効率性や生産性の増大へ移動する傾向が高まり、国家が都市システムを通じて統合していた政策立案や遂行が、都市や地域へと委譲される傾向が生じる。

この日本の文脈と、世界的な文脈に規定されながら、1970年代の半ばの日本においては、大都市の寄せ場においてホームレスの人びとが蓄積するようになった。70年代における、大都市のホームレス問題の出現に対して、都市社会運動はローカルな反応を示していく。以下では、横浜・寿地区の70年代を示しておきたい。

2. 70年代の横浜の都市社会運動——生存権闘争

1974年冬から75年夏にかけて、横浜市役所・神奈川県庁・職安に対し、数十人から数百人規模での日雇い労働者の押しかけと抗議活動が、筆者が確認しているだけでも10回以上繰り返された。これは〈ナショナル〉な水準で放棄された周辺的な労働者の生存権を、〈ローカル〉な水準で構築する試みであり、「生存権闘争」として記憶されている土着的な争議のシークエンスである。この争議は、横浜の寿地区という、具体的な空間のなかで生じたものであり、寿地区を、ホームレス問題の都市社会運動の空間として社会的に生産する役割を持った。

この運動においては、生活保護を失業した労働者へと適用することが、横浜市に要求された。この要求は、しかし通らなかった。だが、争議のシークエンスは、横浜市と神奈川県とのあいだ

で、〈ローカル〉な生存権のフレームワークを構築することを可能にした。このフレームワークは、次の二点によって特徴づけられ、いずれにおいても、都市社会運動がそのフォーマル／インフォーマルな制度化に大きな役割を果たした。

(1) 横浜市とのあいだで、失業した労働者に対する、「法外援護」(食事券・宿泊券)の供給と取り決めが、74年11月25日の直接交渉によって方針化された。食事券については、「状況にあわせて発行する」というルールが設定された。食事券は、一食分80円という低額であり、肉体労働者にとってはあまりにひどい金額だった。それでも74年12月後半には、食事券は一日1000を突破し、宿泊券も一日200から300の数が出るようになった。(2) 神奈川県とのあいだで、「年末一時金」という、年末年始に仕事のなくなる日雇い労働者へのキャッシュ・アシスタンスのプログラムが作り出された。これによって、ホームレス状態にまで陥る失業した労働者の苦境は、部分的に救済されるようになった。

74年11月半ばごろから、寿地区にある横浜市の施設「生活館」は、失業してホームレス状態に陥った労働者が、一時しのぎのための場所を求めていっぱいとなっていた。労働者らは、「生活館」を一時宿泊所として解放するという要求を、横浜市役所に行っていた。とりあえず、生活館を一時的に労働者向けに開放するということが認められた。その後、さらに市役所において交渉と座り込みを行った結果、生活館の3・4階が、労働者や支援者の組織の管理に任されることが市から了承された。寿生活館3・4階は、100名前後の日雇い労働者たちが「泊まり込む」状態となるだけでなく、この場所を「自主管理」という闘争のシークエンスがここから開始された。労働者側は、この後、79年秋までの4年以上に渡り、「生活館」4階の自主管理を実施し続けた

横浜市との対立は、しかし深まっていった。市は「速やかに退去する」ことを求め、76年冬、寿生活館に60名を超える機動隊の強制捜査が入り、寿日雇労働者組合の役員全員に逮捕状が出された。市や警察の対立的・暴力的な対応のなかで、「生活館」を根拠とした自主管理は1979年秋まで継続した。その一方で、闘争の渦中で30名前後の労働者が亡くなった。

3. 90/00年代の日本資本主義とホームレス問題

時間を90年代以降へと移そう。この時期、戦後・日本資本主義は決定的な危機に直面した。バブル景気はすでに実態的な資本蓄積の困難を抱えており、バブル崩壊は1990年からその徴候を見せ始め、日経平均株価の急落が起こった後、1992年から地価の下落が始まった。日本資本主義は、国際的な競争力の低下を経験し、2000年代の景気回復も、企業利益だけを増大させる「実態なき景気回復」だった。2000年代に入っても、日本資本主義は危機にたびたび直面せざるを得なかった。

さて、日本資本主義が危機を迎えた90年代、再び日本ではホームレスの増大が生じた。これは、70年代における増大と比較しても、爆発的な規模で生じた。東京は3,275(1994年)、川崎は901(2001年)、横浜は602(2001年)、名古屋は1,019、大阪は8,660(1998年)という公式の数字は、その規模を大まかに物語っているに過ぎない。こうした人びとの多くは、寄せ場の衰退によって路上に析出された寄せ場労働者であったことは、すでに明らかにされているとおりである。これに加えて、1990年代末ごろから、若者の増加や地理の多様化といった新しい現象も起こっていった。

4. 90/00年代の横浜と神奈川の都市社会運動——再活性化と拡張

ホームレス状態に陥った都市労働者の増大に対して、都市空間の公共施設の管理者は、これを御しがたい変化として認識し、レギュレーションの危機として把握した。このなかで管理者は、空間管理を開始し、暴行や追い出しを繰り返すようになっていった。

こうした状況に対して、ホームレス運動が再び勃興した。これは、それ以前に作り出された運動の資源(組織・施設・交渉チャンネル・運動文化)と、それが埋め込まれた具体的な空間資源を根拠にした、古い運動の新しいシークエンスとして現れたのだった。(1)70年代に生まれた労働者組合や医療団体、(2)80年代に生まれた市民による夜回りグループ、(3)90年代に生まれたさらに新しいグループといった、様々な都市社会運動のグループや個人は、「寿生活館」「寿公園」といった70年代の運動の歴史が刻み込まれている具体的な空間を根拠にして、新しい

／古い文化・言語・フレーミングをミックスしながら活性化していった。

横浜や川崎で新しいグループが立ち上がったのは、90年代半ばまでの出来事であった。具体的には、横浜水曜パトロールの会、川崎水曜パトロールの会といったものであり、日常的な活動の対象にする、「コース」の範囲の拡大が生じた。さらに90年代後半には、寿地区をハブとして、中小都市への類似した運動の拡散が生じ、2001年までには11を超える県内の都市でホームレスの人びとの空間管理と生存権に働きかける運動が勃興した。こうして2000年頃には、中小都市に広がったホームレス問題に対し、すでに神奈川エリア全体がホームレス運動の空間として形成されていた。

00年代には、いわゆるホームレス自立支援法が制定された。これは、民間団体の活用、ワークフェア政策の徹底、自立支援センターの設置、空間排除の手続き化といった特徴を備えたが、多くの側面で法は曖昧であり、生存権やワークフェアを含んだ政策設計の責任や法解釈を、〈ローカル〉へと計画的にリスケールするものだった。これによって都市自治体が調整の場としての自律性を向上させ、都市ガバナンスを設計する権能を与えられ、NPOや民間団体の都市ガバナンスへの選択的な編入が促進された。ホームレス問題をめぐる統治に動員される、政治的・社会的・経済的なプロセスやコストの少なくない部分が、〈ナショナル〉から〈ローカル〉へとシステマティックに移転された。

これに対して県内の運動は、都市間連帯によって対抗を試みた。2000年4月、神奈川全県夜回り・パトロール交流会を作り出し、このなかで法をどのように解釈し、用いていくべきかの議論が重ねられた。法の曖昧さを利用するかたちで、各市に対して、ホームレスの人びとへの排除を抑制し、生活保護を適用させ、病院の利用を促進させ、法外の生活物資を供給させる試みが、話し合いや座り込みを通じて繰り返された。

このような試みはしばしば功を奏した。都市ガバナンスの意思決定プロセスに、ホームレスの人びとの具体的な利害関心が反映される政治的なチャンネルと、ホームレスの人々を排除しないフォーマル／インフォーマルなルールが形成された。しかし、〈ローカル〉へリスケールされた生存権と空間管理の場を、都市間および都市内の争議や連帯によって安定化させることには、大きな困難も存在したのだった。

参考文献

青木秀男、1989、『寄せ場労働者の生と死』、明石書店

Brenner, Neil, 2004, *New State Spaces*, Oxford.

布施鉄治編著、1990、『地域産業変動と階級・階層』、御茶の水書房

鎌田とし子、1993、『日鋼室蘭争議30年後の証言（重化学工業都市における労働者階級の状態）』、御茶の水書房

1-2 (試みられた)ステート・リスケーリングと主体のリワイアリング

：2010-12 研究委員会のまとめにかえて

“Attempted” Rescaling of the Statehood and Variegated Rewiring of Subjectivities

中澤秀雄（中央大学）

1. 2年間のまとめと今後の可能性

・ParkもBrennerも使っていた用語を適用すれば、“Variegated”（まだら模様）な地域政策という現実が日本にも到来した（念のため付言すれば、「まだら模様」という指摘自体は町村2004で既になされている）。

・私自身も2011報告で「もう一つのリスケーリング」という言葉を使ったが、これを本報告の後半で「リワイアリング」と言い直したい。つまり、リスケーリングはステート・リスケーリング、しかも主として垂直的なそれを指すように限定して、以後用いていきたい。

・2012シンポの総括として次のようなことが言える。

（1）Brenner自身によってrescalingの意味限定がなされ、領域性・ネットワークのような他概念と組み合わせて使うべきことが確認された。

——2011シンポ山崎報告では、「垂直的リスケーリング」「水平的リスケーリング」という言

葉が使われているが、2012 シンポジウムにおいて Brenner は、リスケーリングは垂直的關係を念頭に置いて使うべきとした。

(2) 日本の事例は典型的なリスケーリングではないとしても、東アジアの文脈でリスケーリングを比較研究することの意義は Brenner によっても確認された。町村報告では「試みられたリスケーリング」という使い方がなされた。

——Park, Hill and Saito (2012)が提起した「開発主義と新自由主義の關係」が、この問題系を考えていく上で重要な着眼点であろう。開発主義 (developmentalism) とは、「国家が經濟變化を促進するよう國民を主導するとき經濟發展がよく達成されるという考え方」である (ibid.: 6)。とりわけ國際經濟に後発組として参入した東アジアの文脈では、それは個別のアクターの利益よりも國家利益を追求するものとなる (Tsukamoto 2012: 3)。一方、新自由主義とは「經濟發展は個人がそれぞれの目標を追求するよう解放することでもっとも達成される。それは私有權と競争的市場によって保障される... 國家は實質的な經濟目標を達成するため市場に介入するようなことは抑制する」 (ibid.: 5) という発想であるから、理論的に言えば、國家主導の開発主義と真っ向から対立する概念である (しかし近年の日本では、開発主義國家がネオリベ化したというような使い方が、あまり整理されないまま頻出する)。

——そこで兩者の關係を考えるうえでの出発点として、「Brenner のいう” Urban Locational Policy” (たとえばドイツで 1980 年代後半から出現した) は、国内で”ネオリベ”と言われる日本の小泉政權以降に対応するのか」と問うのが良いと思う。ブレナーの図式では、ケインズ經濟主義とケインズ型空間政策、新自由主義と Urban Locational Policy はそれぞれ時代的に対応している。しかし日本では、この關係が捻れているように思われる。

(3) 体系的・國際的な理論へと編み上げていく未完の課題が提起された

——2014 横浜 ISA を里程碑としつつ、JARCS と地域社会学の國際化 (あるいはマルチスケール化) そのものは不可避である。これは 1992/94 期の「空間論」、1996/98 期の「グローバリゼーション」から持ち越された課題であったが、2010/12 期は 2 人の海外研究者を招聘し日本の現実とつきあわせる作業を行って、國際化への一ステップにはなったのではないか。これと密接に関連して、政策 - 構造論的な実証研究の必要性が納得されたように思う。これもまた、2008/10 期の「地域再生」および 2006/08 期の「縮小社会」から連続する課題。2010 期のまとめにおいて、委員長だった田中重好は「深い原理」から捉え直すことの必要性を強調した (田中 2011)。「深い原理」を導くためには政策 - 構造論的な実証研究が必要だ。この原理の部分を考察するうえでも、2つの方向性を補足することが、さしあたり必要だと思う。第一に、國家の歴史社会学である (これは上記したような諸指摘でいえば空間論や政治經濟学とも関連をもつ)。第二に、主体の政治經濟学である (これは 2010 中澤報告で強調した「まちづくり運動」に連なる部分である)。本報告の残りの部分ではこれらの論点を敷衍しておく。

2. 國家領域とスケールの歴史社会学

2.1 もともとマルチスケールかつ「まだら模様」(variegated) だった日本列島

・明治政府は國家によるスケール統制をはかり、領域化を進めてはいたが、國家介入できない隙間が、1940 年代まではあちこちにあったのではないか。旧産炭地や気仙沼で聞く話は、しばしばマルチスケールである。日本の「端っこ」の近代は migration と移動ネットワークの経験に満ちあふれている。徳島藩の胆振移住とアイヌとの接触、マニラに渡った瀬戸内移民、その他北海道・満州・樺太への集団移住。チッソ (株) の朝鮮半島興南での繁榮と水俣への引揚げ。三池炭鉱への与論島からの移住者。釧路と筑豊の間での労働力の「急速轉換」。そもそも地域社会学の常識として、町内会体制はようやく大正期に入って東京で整備され始めたもので、画一的に導入されたのは戦時動員期だった。それまでの町内諸組織のあり方も単一スケールではなかった。

・1940 年代体制以前の日本は、もちろんのこと富國強兵の國家主義であり、住民の福祉というものを考慮していなかったが、その反面では隙間があちこちにあり、諸主体のマルチスケールな活動が行われる余地 (slack、今井照のいう「融通無碍な可塑性」) があったのではないか。もちろん、主体の側も強いられてマルチスケールにならざるを得なかった側面がある。換言すると、この時期の日本は典型的な開発主義とは言い切れない側面が多分にあり、國家は市場・社会に過剰

に介入しない（できない）側面があったのではないか。逆に 1950 年代日本は、日本近現代史上もっともドメスティックだったのではないかという小熊英二の指摘（赤坂・小熊 2012）。

・ポスト福島第一事故において、相双からの避難民が埼玉・柏崎・岡山・いわきなど特定の地域に集中して、こんご集団的な移住経験を形作る可能性がある。

2.2 植民地を失った 1950s 日本における、スケールの再定義と開発主義

■国土・資源の領域とスケールの再定義

・「日本資本主義の運命の開拓を一辺倒的（・・・・）に外国貿易の増大に託することができないとすれば、われわれはなにをなすうるのであろうか。ここに TVA の与えた啓示が光をもってくるのである。国土の総合開発のアイデアがそれである」。「国家資本の形成による革命的な生産技術の導入、国土資源の大規模な総合的開発の着手を通じて、経済の社会化に進まねばならないだろう。それは資本主義の段階的な廃棄の運命となるが、日本経済の自立とそのもとにおける最高の生活水準をわれわれのものにする道であろう」（有沢広巳）

・ここにユニ・スケールな開発主義が登場する。

全総前文：「この計画は『国民所得倍増計画』および『国民所得倍増計画の構想』に即し、都市の過大化の防止と地域格差の縮小を配慮しながら、わが国に賦存する自然資源の有効な利用および資本、労働、技術等諸資源の適切な地域配分を通じて、地域間の均衡ある発展をはかることを目標とする」。この文書は空間的ケインズ主義と理解されるのが通説であろう。玉野（2012）もそのように理解している。

——しかし、一見「均衡ある発展」や「資源の総合開発」なる空間的ケインズ主義を掲げつつも、池田内閣以降は「太平洋ベルト地帯への投資集中」という本音がせりだしてきたのが、昭和後期の「開発主義国家」日本ではないか、とここで問題提起してみたい。国土総合開発計画とは実際にはアジア太平洋の”NIES” ” Four Dragons” ” ASEAN” がとったような、首都（Primate City）あるいは国家経済（national economy）優先の国家開発主義に近く、空間的ケインズ主義とは呼べないのではなかろうか。地方に与えられたのは「補償」に過ぎず、「投資」ではなかったのかも知れない。だからこそ福武直らは『地域開発の構想と現実』において、このような二重基準（二枚舌）を厳しく批判したと理解できる。だとすると、この時期は

- ① 垂直面では「国—都道府県—市町村」という「国家行政の単位」（今井照）だけを使い、
- ② 水平面では、ほぼ平等な近隣市町村間の補助金ぶんどり競争、箱もの整備競争という領域内で仕切られた競争を行っていた。それは空間的ケインズ主義というよりは、補償の仕組みだった。
- ③ また、国民国家の内部はすべて均等に発展する（すべき）という幻想を人々に抱かせていた。三大都市圏の住民にも、いわゆる地方出身者が多く、都市の富を地方に回すことへの心情的理解が強かった。逆もしかり（だから原子力発電所も立地できた）
- ④ 日本という領域が 4 島に固定化されて思念され、主体の活動スケールが近代史上もっともドメスティックになった。これは、植民地を失った日本が編み出した国土・資源のリスケーリング戦略（ドメスティケーション）の結果でもあった。

2.3 1980 年代以降の「試みられた」リスケーリング

1970 年代後半の低成長期以降、国内市場だけでは成長できなくなった日本経済が本格的にグローバル市場に参入すると、「国土の均衡ある発展」という建前は、様々な側面から掘り崩され、もはや維持不可能になっていく。ケインズ主義の限界は、昭和後期には見られなかった地域間対立として噴出するようになった。

→ かくして、調整危機（あるいはその一部としての地域間対立）に対する弥縫策として日本型ステート・リスケーリングが試みられた（そして失敗した）のが過去 20 年間であると、最終的に総括したい。このような「試みられた」リスケーリング現象に関する例示を再掲しておこう（2010 中澤報告）。

- ① 1990 年代からの分権政策という名の中央政府の財政的撤退（三位一体改革、包括交付金構想、コスト削減策としての市町村合併）。そのため、受け皿として大きな基礎自治体が必要とされた。
- ② コンペ型地域政策の普遍化や「選択と集中」の合言葉化をつうじ、上位の統治機構が狭域の

「ホット・スポット」に選別的に投資する傾向の強まり。具体例として、構造改革特区、緊急都市再生整備地域、まちづくり交付金（2004-、国土交通省）、地域再生法（2005）に基づく地域再生計画（内閣府）、そして東日本大震災後の特区および復興交付金が挙げられる。

③ Global City-Region となった東京圏・中京圏が独立した state としての動きをますます強め、大阪圏もそれに追随しようとする。「都構想」「州構想」および指定市長会による改革要求はこのような GCR の自己主張の現れとして理解できる。

——しかし日本の「試みられた」リスケーリングは EU のそのようなマルチスケールな・ダイナミックな側面を欠き、さらに重要なことに、地域間の不平等の是正という EU が明確に持っていた政策意図を欠いていた。

——もう一つ指摘すべきことは、開発主義政策は「投資」として見たとき重大な欠陥があったということだ。地方に対して「補償」として補助金を回しただけなので、ソフトウェアや人材、すなわち知的力に投資することがなかった。こうした政策的特性を、誰がどのように準備したのか、それは危機をどのように認識し、どのように危機管理に失敗したのかという点を明らかにするには、更なる国家の歴史社会学が必要である。単なるリスケーリング論から離陸した政策過程論・政治経済学へ。

3. まだら模様 (Variegated) に戻る地域と「主体」のリワイアリング

——空間と市民権の編成が Variegated となる可能性。またマルチスケールな活動主体の戦略=リワイアリングが拡大する可能性。リワイアリングする主体は、東日本大震災のあと東北地域にも叢生し始めているように見える。南相馬の落合工機（浄水器をオマーンから受注：30 億円）、福島大学とチェルノブイリ地域との連携（2012/8 に大型調査団を派遣）、市民基金や Global Fundraising の普及（2012/2 東大での仁平報告）、国際的な拡がりを見せ始めた「まけないぞう」（2012 慶応大会における似田貝報告）。気仙沼・陸前高田には、グラミン銀行のユヌスがふらっとやってきてパネルディスカッションが持たれている（2012/03）。地域側でそれを受け止める土壌も育っている（八木澤商店をはじめとする各種の NPO や社会的企業）。

——（試みられた）「リスケーリングの進展を逆手にとり、権限と財源の移譲やより広範囲の自治を勝ち取るようなしたたかさも必要。…旧来政策の延長線上での単なる財政的切り捨てにならない工夫が必要」（中澤 2010）。→ 例として、ウェールズ政府による CF (Communities First) 政策を紹介する。

■Wales はそれ自体が NUTSI にあたる地域圏であり、NUTS III にあたる 100 の最も不利な地域を選び、Communities First 政策を展開した。これは 1999 年に成立して一定の自治権を獲得した Wales 議会政府 (National Assembly of Wales) にとっての旗艦政策 (flagship project) と位置づけられた。

(1) もっとも不利な 100 のコミュニティが選定されるという明確な「不平等是正策」。

(2) 受け皿となる主体は「パートナーシップ方式」とし、地域内諸団体の連携を促すと同時に、オーガナイザーをこの資金で雇用できるようにした。

(3) 以下にみるような「醒めた目」を可能にするような自由裁量の大きさによって、真に自分たちのためになるプロジェクトを展開できる。

(4) さらに受け手の側は、欧州構造化基金や英国政府の補助金、ウェールズ政府、郡市政府、宝くじファンドなどマルチスケールの投資資金を常に組み合わせてプロジェクトを実施している。

——リスケーリングやその前提となる Socio-spatial fix の不在に振り回されるだけでなく、その隙間でうまくリワイアリングするような主体を擁護し促進すること、その主体が冷静に状況を認識できるような理論を育てることが、地域社会学の課題だと思う。

4. おわりに

2010 年 10 月当初掲げた遠大な目標として次のようなものがあつた。「この 10 年ほど、激しく変化する現実を必死に追いかけてきた地域社会学会は、せつかく多くの実証的認識を獲得し

ながら、それらを十分総括せず、「生煮え」のまま置き去りにする傾向があったことは否めない」（リスケーリングという鍵概念を掲げることで）「これらの概念を改めて咀嚼消化できる」（中澤 2010）。しかし、そこまで達成できたとは言い難い。また、リスケーリング概念をめぐる議論の地平の理解そのものも、現在の時点から振り返れば不十分だった。理論としての体系化も課題のまま残った。

つまり、地理学からスケール概念を既存の枠組みの中に持ち込んで学史の再整理を試みたものの、この概念が持つ広がり、地域社会学の伝統的な守備範囲そのものの再定義や拡張を要求しているということかと思う。それでも勇敢にその方向に進むべきだという主張に、大方の合意が得られたのではないだろうかと思ってしまう。

次期研究委員会に手渡す課題目録ばかり多くしてしまったような気がするが、改めて2年間ご協力下さった会員・報告者・関係者の皆様に御礼を申し上げたい。思えば無謀なテーマ設定に加えて、海外から2人も招聘するという企てが何とか形になったのは、研究委員及び毎回の研究例会・シンポ等で労を惜しまなかったすべての関係者の皆様のおかげである。

1-3 第1回地域社会学会研究例会印象記

市川虎彦（松山大学）

本年第1回の研究例会は、「暴言を吐いて立ち去る人物が学内に出没しているので、見知らぬ人物に話しかけられたら注意するように」という不穏な貼り紙が教室前にあった名古屋大にて行われた。今回の例会は、例年どおり、5月の大会シンポジウムを受けて、その成果と問題点を整理しようとするものであった。シンポジウムは、2年続きで「リスケーリング」という概念装置をめぐる行われており、その総括と今後の展望の提示という意味あいももっていた。

「批判的リスケーリング論」と題された林真人氏の報告は、ドヤ街として有名な横浜市寿町における都市社会運動の進展を、リスケーリングという装置を用いて分析したものであった。1970年代の寿町で展開されたローカルなレベルでの生存権闘争の歴史的経緯とその帰結から始まり、1990年代以降の長期不況下で外国人労働者市場と不安定就労市場の拡大するに際して、その70年代の運動資源とその時リスケーリングされた政策が再活性化されたことが、林氏によって説明された。一方、2年間研究委員長としてリスケーリング概念の可能性を追求した中澤秀雄氏からは「（試みられた）ステート・リスケーリングと主体のリワイヤリング」という報告がなされた。副題には「2010-12 研究委員会のまとめにかえて」とあり、文字通りこの2年間の地域社会学会におけるリスケーリング論の「まとめ」を成す報告であった。

いみじくも中澤報告が、岩崎信彦氏の「シンポジウム印象記」の「そもそも「縮尺」を意味するスケールという術語を、リスケーリングというように動態化し、地域社会のみならず国家、グローバルの領域まで論じようというのであるから、リスケーリング論というのはもともとかなり無理のあるテーマ立てである」（『会報』No.173、P.28）という一節を引くところから始まったことに象徴されるように、この間、会員諸氏が繰り返し問うたのは、隣接分野（地理学）で構築された馴染みのない概念を、あえて地域社会学という領域の鍵概念とすることの意義は何なのか、ということであったのではないだろうか。

また、シンポジストだった町村敬志氏は「リスケーリング論導入の実質的背景にヨーロッパにおけるEU形成という経験があった」（「シンポジウム報告」『会報』No.173、P.24）と論じている。昨今のギリシア問題にも体现されているように、現代ヨーロッパの現実を説明するためには、リスケーリングという概念は用いられる必然性があるのだといえよう。そういった強烈な必然性が、地域社会学の研究者にあるのか、ということも問われたことの一つだったと思う。

とはいえ、山崎孝史氏が、地理学においてスケールをめぐる議論が活性化した背後にあると指摘する「世界の政治経済を制御する主要な主体であった国家が、貿易の自由化、規制緩和の進化、福祉国家の後退、あるいは地方分権の進展を通して、国家のスケールを基礎に占有していた諸権限を海外資本、民間企業やNGO、あるいは地方自治体に移譲しつつある」（『地域社会学年報』第24集 P.56）という社会状況の変化が、日本にも及んでいるのは自明のことである。特に

政治をめぐっては、地方政界から橋下徹市長や石原慎太郎都知事や、ご当地名古屋の河村たかし市長が地方行政の枠組み（スケール）を超えて発言し、行動しようとしている。こうした動静にマスコミはもとより、中央政界の政治指導者からも無関心ではられないようである。この状況は、単に彼らのパーソナリティ特性によって説明できる事柄なのであろうか、それとも山崎氏が指摘するような変化が、彼らに活躍の場を与えていると考えるべきなのであろうか。

そんなことを思い浮かべながら参加した研究例会では、フロアに広原盛明氏という関西の事情に通暁した研究者がいたことから、林報告の横浜市政との絡みで、橋下大阪市政を巡っての議論が行われ、興味をひかれた。

広原氏は、ローカルなレベルでの生存権闘争によって生存権のリスキューリングがもたらされたという林報告をふまえ、この結果がなぜ橋下市政のような現状に帰結したのかという問題提起を行った。市の減量経営を徹底化し、市営事業の民営化を押し進める橋下市政を、大阪の庶民が支持する構図は、特殊大阪的なものなのか、それとも普遍的な問題なのかと問うのであった。

林氏は、横浜市でも2000年代に中田宏市長（今日の大阪市特別顧問）が現れ、ネオリベリズム的政策路線がとられた結果、寄せ場労働者にも影響を及ぼしたということにふれた。そして、国民意識としても、寄せ場労働者を非生産的で寄生的とみなすネオリベリズム的な視線が生まれているのではないかと応じた。広原氏は、大阪の事情として、1970年代から90年代にかけて多くの人々の間で共有されていた国民全体の生活水準を上げていくことを良しとする考えが、それ以降の住民の貧困化の中で薄れていったことを指摘し、そこを橋下市長につけこまれているのではないかという考えを開陳した。

こうした議論に、黒田由彦氏は、ローカルなレベルでの変化は首長によってかわる可能性を有しており、ナショナルミニマムも重要ではないかとの考えを示した。同様に清水亮氏からは、林氏のいう生存権には、ナショナルなものによってどう裏打ちされるかという問題がある旨、指摘した。これに対し林氏は、ローカルな次元でしか権利運動を打てないマージナルな人々もいるのだということ、熱い語り口で述べた。

以上、興味深い議論の応酬が見られたのだが、その間、黒田氏を除いて、リスキューリングという概念装置とはほぼ別次元で議論していたように感じた。また、討論の最中に、報告者の林氏自身が、「リスキューリングを用いなくても説明できるのではないか」という趣旨の発言を二、三度していたのが印象的であった。これはどうしたことであろうか。一つには、やはり地域社会学の研究者自身に、スケール概念を自らの研究課題や問題視角に適用しようとする内的必然性が薄かったということではないだろうか。

一方で、地域社会学におけるリスキューリング論を主導してきた中澤氏は、今回の報告でも「リワイヤリング」という新たな概念装置を提示し、日本の開発政策は「空間的ケインズ主義」ではなく「補償」というべきものであるなどと述べ、華やかな仕掛けに満ちた議論を展開した。しかし私には、こうした概念装置をめぐる理論的な考察と、現実の社会現象の分析とに、まだ齟齬があるように思えた。私のリスキューリング論への理解が浅いため、雑駁な、文字通りの「印象」を述べるだけのものになってしまったが、リスキューリング論の成熟を期待して終えることにしたい。

最後に、現在の寿町では、「ドヤ」から「ヤド」へのかけ声の下、「ヨコハマ・ホステル・ヴィレッジ」計画などが進行中とのことである。外国人バックパッカーなどの宿泊客を寿町の簡易宿泊施設に呼び込もうとする動きがあるのだという。これまで寿町における都市社会運動を追いかけてきて、それを評価する林氏に対して、前述のような計画の推進母体である支援型のNPOをどのように評価するのかという、これまたリスキューリング論とは直接関係のないところで、フロアから興味深い論点が出されていたことを付け加えておきたい。

1-4 第1回地域社会学研究会研究例会印象記

熊本博之（明星大学）

本例会は、2010/12 研究委員会が中心テーマとして設定した「リスキューリング論」についての総括的な議論の場として位置づけられていた。第一報告では林真人会員が横浜市寿町のホームレス問題を事例にリスキューリング論に基づいた分析を行い、第二報告では中澤秀雄研究委員長

が2年間を総括する議論を展開した。

印象記では個々の報告について内容を紹介したうえでコメントを述べるというのが一般的な形式である。しかしながら本稿は、第一報告がパワーポイントのスライドによる報告であり配付資料がなかったこと、そして今回の例会がリスケーリング論の総括に位置づけられていたことに鑑み、この2報告の内容について適宜言及しながら、リスケーリング論についての私の印象のようなものを書くということにさせていただいた。

とはいうものの、私自身がリスケーリング論を正しく理解しているとは言い難い。プライベートな事情もあって2011年度は大会にも例会にも参加しておらず、リスケーリング論については会報や年報で後追的に理解しようと試みてはきたものの、概念の馴染みのなさやアプローチの多様性から、いつも途中で挫折してしまうのが常であった。そうやって逃げ回っていたところに、最後の最後になってこんな大役を仰せつかってしまい、あわてて勉強した次第である。そのため多分に誤解や的外れな指摘があるかと思うが、ご寛恕いただければ幸いである。

さて、地域社会学の立場からリスケーリングを論じるとき、着目されなければならないのは、そのリスケールを経験するローカルな地域の位置づけであろう。人々が生活を営む場としての地域は、そうであるがゆえに、いかに制度や空間がリスケールされようとも生存の基盤として存在し続けるし、価値を持ち続ける。第一報告では、寿町を事例に、ナショナルなスケールではなく、横浜市というローカルにより近いスケールに要求を突きつけることでホームレスとなっている人たちの生存権を確保しようとする運動が描かれていたが、それは生存権が実現する空間が、ローカルな地域であるからにはほかならない。フロアからも意見がでたように、たしかに権利という言葉は普遍性を宿しており、ナショナルなスケールにおいて保障されるものなのかもしれないが、権利が実現する空間はローカルな地域であり、そのローカルな地域にもっとも近い行政体である市区町村というスケールに対して要求し、問題の解決をはかることは—権利という普遍的なものを根拠とした解決が市区町村に可能かという問題はあるにせよ—適切な対策であるといえるだろう。

この寿町の事例分析にみられたように、ローカルがリスケールをどのように経験し、どのように対処したのかに着目することは、地域社会学がこれまでの蓄積を生かしつつリスケーリング（論）にアプローチしていく上で重要である。そしてそこに、第二報告において中澤会員が指摘したように、リスケーリング論の観点から国家の歴史社会的な分析を加えていくことで、さらに研究の厚みは増していくであろう。「単なるリスケーリング論から離陸した政策過程論・政治経済学へ」という中澤会員の指摘するような方向性は、こうした積み重ねの上に導き出されてくるものだといえよう。

また中澤会員は、リスケーリング論における主体のあり方を問う必要性も指摘されていた。これも重要な指摘であると思う。リスケールは上からもたらされるものなのか、下から選択するものなのか、それとも社会の大きな流れのなかで生じた現象であって、その現象への応答として様々な主体によるリスケール戦略がとられた結果だとみるべきなのか。こうした問いに丁寧に応答していくことで、リスケーリング論はより地域社会学へと近づいてくるように思われる。

筆者がこの主体性の議論に重要性を感じる背景には、年報24集掲載のパク・ベギョン氏による論考への違和感がある。同稿はパク氏が山口大会で報告したものの全訳であり、先述の通り筆者は同大会に参加していないため、当日の会場でどのような反応や応答があったのかはわからないのだが、この論考を読む限り、ローカルな地域がリスケール戦略を選択させられているという側面に対して、パク氏は無批判であるように感じた。

同稿においてパク氏は、韓国における放射性廃棄物処理場の立地選定をめぐる政府と地方自治体の意思決定プロセスにおける中央—地方間のスケール緊張関係を事例にとりあげたうえで、韓国政府が放射性廃棄物処分場という迷惑施設の立地選定手続きを地方自治体に移譲するというリスケーリング戦略をとったことで、国家VS地域、中央VS地方の対立構図を、受け入れに伴って地域にもたらされる経済的な補償をめぐる地方VS地方の競争構図に変容させ、放射性廃棄物処分場の誘致運動が地域で推進されるようになったことについて報告している。しかもその競争の基準となる指標は、住民投票による誘致賛成票の多さとなっている。つまりここで住民の意思は、

迷惑施設の押しつけを正当化する役割を担わされていることになる。

このような事例において、ローカルな地域がとった行動を、地域の主体的な選択の結果だと単純に評価してしまっているのだろうか。筆者はかつて、「縮小社会」を中心課題としていた時期に開催された研究例会（2007年度）で、普天間代替施設の受け入れと引き替えに中央政府からの財政支援を得るという選択をさせられつつあった沖縄県名護市の事例を元に、こうした「応分の犠牲」を強いる構造それ自体を批判していくことの重要性を指摘したことがあるが、地域の主体性が迷惑施設の押しつけを正当化する道具にされてしまうような状況を批判する視点は、リスケーリング論を地域社会学として展開していく上で不可欠なのではないだろうか。

年報24集のタイトルが「リスケーリング下の国家と地域社会」とあるように、あらゆる国家や地域社会が、現時点においてリスケーリングという状況の下にあるということに疑問の余地はない。国家と地域社会のあり方を常に問い続けてきた地域社会学もまた、リスケーリング論を避けて通ることができないといえよう。だからこそ2010/12期を通して考察が続けられてきたリスケーリング論の探求は、これからも継続されなければならない。そしてこの2年間は、地域社会学がリスケーリング論とこれからどうつきあっていくのかを、学会として考え、共有していくための期間であったのではないだろうか。

次期の研究課題は「ポスト3.11の地域社会学」になったと聞いている。東日本大震災という未曾有の災害に、福島第一原発の事故が重なったことにより、地域社会自体が物理的にも社会的にも崩壊した/しつつある地域ができてしまった。その一方で「ショック・ドクトリン」（ナオミ・クライン）において指摘されているような、惨事に便乗した市場原理主義的な改革の波もまた迫ってきている。こうした状況下において、いかにして地域社会が主体的な「復興」をなし得るかを考えていく上で、リスケーリング論の視点もまた、有効な視座を提供してくれるであろう。

1-5 第1回地域社会学会研究例会印象記

広原盛明（元京都府立大学・龍谷大学）

はじめに

たまたま会場が京都に近い名古屋大学だったので参加しただけの私に、この2年間の「リスケーリング」に関する総括研究会の印象記の執筆が課せられたのは、研究委員会にとっても私にとっても“二重のミスキャスト”という他はない。したがって、従来の印象記の定番である「報告要旨の紹介」「会場での議論の流れ」「総括」の3点セット記述方式は止めにして、恣意的な（的外れの）印象記になることをお許しいただきたい。

林報告について

「リスケーリング論を評価する立場から」の林報告は、横浜における非正規労働者・ホームレスの生活闘争及びそれを支援する都市社会運動の意義を歴史的に描写するもので、それ自体は刺激的な報告であった。しかし生存権の危機は、今まさしく橋下大阪市長など「ネオリベ首長」（ポピュリスト首長）の下で赤裸々に展開しているのであって、横浜の都市社会運動が大阪の“反ハシズム運動”とどうつながるのかという視点がなければ、都市社会運動のこれからの展望が開けないのではないかと。

むしろ指摘すべきは、中田前横浜市長が橋下市長の特別顧問になって「市政改革プラン」（と称する社会保障解体政策）を推進し、大阪24区の公募区長の人選に深くかかわっているという事実である。8月1日に初登庁した西成区長は、居並ぶ区職員を前にして「私の使命は任期中に西成区の生活保護受給者数を半減させること」と宣言した。これまで積み上げられてきた都市社会運動の努力が一夜にして解体されるという“バックラッシュ”が目前で起こっているのであり、そのことと「リスケーリング」論がどう噛み合うのか、横浜と大阪を横断するもう一段掘り下げた報告が欲しかった。

中澤報告について

2年間にわたる研究委員会の総括である中澤報告は、内容が膨大かつ多岐にわたり、研究全体の忠実なフォローでなければ理解できないレベルのもので、「飛び入り参加」の私などとても足元にも及ばない印象が強かった。そこで研究が始まった頃の163号から現在に至るまでの会

報を通して読んでみたところ、中澤報告にもこれまでの議論にも少し欠けているのではないかと
思われる部分に気付いた。

それは「リスケーリング下の国家と地域社会」という命題に関して、“リスケーリングの結果”
としての地域社会の状況（矛盾）は各方面から分析されているが、“リスケーリングのアクター”
に関する考察が少し弱いのではないかということだ。そこでは「国家撤退のリスケーリング
と地域社会（学）の課題」（中澤、163号）とあるように、リスケーリングの主役として登場
するのは抽象的な「国家」であり、リスケーリング政策を推進する国家の権力構造つまり「だれ
が主役、脇役、馬の脚か」という分析があまり詳しくないのである。

言い換えれば、研究全体の大きな流れが「リスケーリング理論にもとづく分析枠組みの設定」
→「リスケーリングの具体化である市町村合併や大都市再編に関する政策の分析」→「その結果
としての地域社会における諸矛盾の検証」という順序で展開されているものの、肝心の「主役＝
元凶」が見えてこないもどかしさが残るのである。

“企業国家”という視点

私は、日本が“際立った企業国家”だという特質を踏まえない国際比較研究はかなり危険だと
考えている。周知のごとく、アメリカでは国家政策に深くコミットしている（保守系）シンクタン
クが大きな社会的影響力を持ち、その実行部隊である（業界）ロビイストが政策テーマごとに
絶大な政治力を行使する。いわば、巨大な業界団体があるときは個別的に、あるときは連合を組
んでその時々々の国家政策を動かすという仕組みが出来上がっているのである。

この点、日本の業界団体がテーマごとに関係省庁に働きかけることは勿論あるが、それ以上に
大きな政治的影響力を発揮しているのが経団連や経済同友会などいわゆる“財界”である。財界
は国家の重要な政策審議会に悉く主要メンバー（首脳）を送り込み、その時々々の政策形成や政策
決定に深く関与してきた。そして関与（介入）のレベルが高いほど政策はより体系的になり、国
家政策との見分けがつきにくくなるのである。

本来、国家は国土・国民の統治主体であり、経済・社会・政治活動を総括する立場にある。そ
の運営を担うのは政治家であり官僚であって、財界が表舞台に出てくることはない。国家は財界
から相対的に自立することによってはじめて国土・国民の統治主体としての役割を果たすことが
可能になり、「社会をフィックス」できるようになるのだといえる。これを逆に言えば、財界に
従属した国家（政治家・官僚）は「社会をフィックス」できなくなるのである。

企業国家におけるリスケーリングの構造

たとえば「国家のリスケーリングとしての市町村合併」は、すべてが1990年代半ばの経団
連・経済同友会の政策提言に源を発している。国内経済成長を基礎にした従来の統治システムす
なわち「国土の均衡ある発展」を推進するための公共投資政策や地方自治制度を抜本的に再編し、
グローバル経済に適合的な「選択と集中」システムに転換するという「資本戦略=国家戦略」が財
界から打ち出され、それを受けて政府の地方制度調査会を舞台にした「地方分権改革」の議論が
始まったのである。

会報では、これらのプロセスが「確固たる見通しもないままに」とか、「さしたる目的や理念
もないままに」とか評されているが、これは財界に従属した政治家や官僚（そして学者）が相対
的に自立したスタンスを持つことが許されない状況下での現象であって、財界がリスケーリング
に関する理念や方針を持っていなかったわけではない。「地方分権改革=国家のリスケーリング」
にもとづく国土・国家のグランドデザインは早くから財界の手中にあったのであり、それを実行
する段階で多少のトラブルが生じていたにすぎないのである。

東日本大震災における“ショックドクトリン型復興政策”の解明が急務の課題

私は東日本大震災が発生してからこの1年間余り、東北各県の震災復興計画の流れを追ってき
た。そのなかで痛感したのは、まだ開発主義の余韻が残っていた阪神淡路大震災の時とは異なり、
これまで全く見られなかった新しい「復興コンセプト」、新しい「復興システム」が登場してき
ていることだ。

それは村井知事が主導する宮城県震災復興計画に象徴されるように、財界系シンクタンク（コ
ンサルタント）が「復興シナリオ」を書き、国家戦略にかかわる専門家グループが道州制に連動

する「復興計画」を策定し、そして改革派知事・市長といわれる地方首長が「選択と集中」を復興理念とする復興計画を推進している事態に典型的にあらわれている。

リスケーリングはいまや“ショックドクトリン型復興政策”を通して劇的に展開されているのであって、それが全国の死者・行方不明者数の2割が集中している石巻市のような「最大の被災都市」において、「高台移転」という名目で被災地域一帯にわたって建築制限をかけ、周辺地域（合併地域）を切り捨てる「棄民政策」として現出しているのである。リスケーリングは平時の市町村合併を通してだけでなく、非常時の災害復興を通してさらに加速されているのであって、今後の研究課題はその実態と帰結を解明するものでなければならないだろう。

2. 理事会からの報告

2012年度地域社会学会第2回理事会は2012年7月7日（土）12時半から14時まで名古屋大学で開催されました。ここでは報告事項として5件、審議事項として8件が議論され、決定されました。詳細は各委員会報告等をご覧ください。

出席者：鯨坂学、大久保武、黒田由彦、齋藤康則、清水洋行、清水亮、杉本久未子、中西典子、西村雄郎、西山志保、室井研二、山下祐介、横田尚俊、吉原直樹、藤井和佐

報告

1. 研究委員会報告
2. 編集委員会報告
3. 国際交流委員会報告
4. 社会学系コンソーシアム担当からの報告（合同会議第1回会合について）
5. 事務局報告（会報173号の発行について）

審議事項

1. 入会の承認（4名）
2. 今期の監事
谷口浩司（佛教大学）、山本賢治（神戸山手大学）
3. 「学会賞選考規定」の一部改訂（「8. 事務局からの連絡」参照）
4. 『地域社会学会会報』復刻版の世話人の設置
吉原直樹（世話人代表。復刻版担当理事）、鯨坂学（会長）、西村雄郎（前庶務理事）、橋本和孝会員、藤井和佐（庶務理事）
5. 地域社会学会からの社会学系コンソーシアム評議員（非理事）
橋本和孝会員
地域社会学会からの社会学系コンソーシアム評議員としては、1名は理事（社会学系コンソーシアム担当理事）を送り、もう1名は非理事でも可とする。
6. 「地域社会学会「世界へのメッセージ」作成特別委員会」の設置
7. 日本学術会議シンポジウムの共催
8. 大阪市からの依頼「大阪府立西三国センター外7施設にかかる指定管理予定者選定委員会委員」の推薦
鯨坂学会員

その他

社会学系コンソーシアム評議員の推薦方法・任期等について、『地域社会学会年報』のバックナンバー・旧版『キーワード地域社会学』の事務局買い上げ分の残部の処理について、冊子体名簿の異動確認方法について、議長役割について今後検討していくことにしました。

社会学系コンソーシアムのあり方のほか、震災関連事業における諸学会のあり方や役割等について検討課題であることが意見されました。

（藤井和佐）

3. 研究委員会からの報告

1) 今期のテーマ

第1回委員会において、今期のテーマについて話し合わせ、その結果「ポスト3.11の地域社会」とすることが決定されました。2011年3月11日の東日本大震災は被災地に甚大な被害をもたらしました。被災した地域社会にとって、どのように地域を復興させていくかは、差し迫った、また中長期的に地域が取り組んでいかなければならない課題です。しかし、「ポスト3.11」は被災地域だけの課題ではないと考えます。東日本大震災は、日本の地域社会全体に様々な課題を突きつけたのではないのでしょうか。地域社会学が蓄積してきたこれまでの研究成果の上にたつて、地震・津波、そしていまだ収束の見通しがたたない原発事故が、地域研究者にどのような問題を提起しているかを考えるべきなのではないか——これが「ポスト3.11の地域社会」というテーマに込めた意味です。この点に関しては、次回の研究例会で黒田から試論的な問題提起を行いたいと考えています。

2) 震災関連公開シンポジウムへの共催

すでに終了していますが、7月29日(日)に東北大学で開催された「公開シンポジウム シリーズ 社会学から、東日本大震災を問い直す1 東日本大震災・再生への道程を問い直す～社会学と計画学との対話」(主催:科学研究費基盤(A)「東日本大震災と日本社会の再建——地震、津波、原発震災の被害とその克服の道」(代表・加藤真義)プロジェクトチーム、および日本学術会議社会学委員会・東日本大震災の被害構造と日本社会の再建の道を探る分科会(震災再建分科会))に共催することが承認されました。この公開シンポジウムのシリーズに今後継続的に共催するかどうかについては、原則として何らかの形で参加する方向で考えるが、参加形態に関してはその都度検討することになりました。

3) 国際交流委員会との役割分担

国際交流委員会との役割分担についてですが、①ISA 横浜大会に向けての地域社会学会としての取り組み、②外国から研究者を招聘するときの体制づくり、この2点に関しては国際交流委員会の管轄とすることが確認されました。①については、研究委員会と密接に連携する必要性があることも確認されました。

4) 非理事の研究委員の選定

下記の会員が非理事の研究委員候補者として選定されました(五十音順)。

高木竜輔会員(いわき明星大学)、谷口功会員(椛山女学園大学)、西城戸誠会員(法政大学)、丸山真央会員(滋賀県立大学)、矢部拓也会員(徳島大学)、山本唯人会員((公財)政治経済研究所)

なお、全員からご承諾頂きました。

5) 10月6日の研究例会

次回、10月6日(土)の研究例会は、上述したように、まず「『ポスト3.11の地域社会』を問うことの意味」を黒田(名古屋大学)から報告します。第2報告は横田尚俊会員(山口大学)の「自治体間支援と地域社会——多様な経験とそこから見える可能性」(仮題)です。東日本大震災後の支援活動における一つの特徴は、自発的・水平的・非法的な自治体間支援が従来にならぬ広がりを見せたことだと言われています。横田会員からは、独自の調査に基づき、被災地から遠い自治体がどのような経緯で支援を行ったか、また支援したことが支援された側だけでなく、支援した側をどう変えたか/変えなかったか等々についてご報告をいただきます。

皆様のご参加をお待ちしています。

(黒田由彦)

4. 編集委員会からの報告

7月7日、名古屋大学において第1回編集委員会が開催されました。主な議題は、(1)年報第25集の特集論文の編集方針(構成、執筆者等)、(2)同じく年報第25集で取り上げる書評や自著紹介等の対象図書・書評者・紹介者についてでした。

編集委員会の構成についてですが、理事で編集委員となった7名(有末賢、大久保武、小内純子、清水亮、中西典子、西村雄郎、横田尚俊)に加え、下記の5名の会員に編集委員への就任をお願いしました。

市川正彦、熊本博之、二階堂裕子、丹邊宣彦、山崎仁朗

当日出席した委員は、市川正彦、大久保武、熊本博之、清水亮、中西典子、二階堂裕子、西村雄郎、横田尚俊の8名でした。

(清水 亮)

5. 国際交流委員会からの報告

このたび、国際交流委員長を務めさせていただきます西山志保です。

・今年大会時の理事会で、2014年に横浜で開催されるISA国際大会に向けての準備及び、地域社会学会の国際化を図り、学会としてのプレゼンスを示していくための報告支援、論文執筆支援などを中心に検討するための委員会として、国際交流委員会の立ち上げが決定されました。

・委員会メンバーは、委員長西山志保(立教大学)、副委員長浦野正樹会員(早稲田大学)、町村敬志会員(一ツ橋大学)、橋本和孝会員(関東学院大学)、中澤秀雄会員(中央大学)、斎藤麻人会員(法政大学・立教大学)の6名に決定しました。今後、必要に応じて増員もあり得ます。

・次回の研究例会時から国際交流委員会を開始します。

・今のところ、下記の3点について検討を進めることが理事会で承認されました。

1) ISA-RC21について、セッションテーマの募集が始まる。まずは地域社会学会からもセッションに応募するかを検討し、具体的内容についてもメンバーを中心に議論を進める。さらに若手報告者に対する報告支援などを検討する。

2) 研究委員会との連携を図り、シンポジウムでの外国人ゲストへの対応を検討する。

3) 学会の国際化に向けての企画立案を検討する。

新しい委員会ですので、これから他委員会との役割分担を決めながら進めていくこととなります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

(西山志保)

6. 地域社会学会賞選考委員会からの報告

7月7日の第1回委員会では、5月に開催された推薦委員との合同会議で提起された案件を受けて「共同研究部門の受賞者に関する規約」の改定を行い、「受賞者は明記された会員編者とする。ただし会員執筆者は受賞作品の会員編者と題目を明記した上で、その分担者であることを履歴記載することができる」という文章を規定の当該場所に付け加えることになりました。この件は理事会に報告し、審議事項として承認されております。規定の改訂版については事務局報告をご覧ください。

(古城利明)

7. 地域社会学会「世界へのメッセージ」作成特別委員会からの連絡

2012年度の地域社会学会理事会の決定により、上記特別委員会が設置されました。

趣旨は、社会学系コンソーシアムからの依頼に基づく、ISA2014年世界社会学会議に向けた地域社会学会版「世界へのメッセージ」の編集・作成です。

期間は、2012年8月より2014年5月までとなります。

具体的な作業は以下の2点になります：

1. 地域社会学会の歴史、現状(フォーカスや主要関心)、世界へのメッセージ、3.11以降について英文4000語の提出用原稿を作成することです。

なお地域社会学会 2011 年度第 6 回理事会では、英文 4000 語の原稿を作成し提出することを決定しました。しかし、その後、英文を複数の者で執筆すると流暢な英文ではなくなることが判明しました。そこでまず日本語の草稿(1 万字)を作成し、担当委員が英文に意識することにします(native check は社会学系コンソーシアムで行います)。

2. 2013 年 7 月以降、社会学系コンソーシアムから原稿修正依頼があった場合に対応します。

委員は以下の 5 人です:

鯨坂 学 会長 (副委員長)
吉原 直樹 理事
西山 志保 理事
斉藤 麻人 (英文意識担当)
橋本 和孝 (委員長)

作業スケジュールは以下のとおりです:

2012 年 9 月 3 日:第 1 回委員会(KGU 関内メディアセンターに於いて)
2012 年 10 月:執筆内容確認
2012 年 12 月:日本語草稿完成
英文意識作業開始
2013 年 4 月:英文意識完成と調整
2013 年 5 月:理事会において英文原稿 確認
2013 年 5 月~6 月:修正期間
2013 年 7 月 20 日:社会学系コンソーシアムへ英文原稿提出

(橋本和孝)

8. 事務局からの連絡

『地域社会学会会報』143 号から 172 号までの残部が事務局にあります。保存用の会報を除いて本年度中に廃棄します。つきましては 143 号以降の会報が必要な方は先着順でお送りしますので、事務局までお知らせください。

<学会賞選考規定の改訂>

地域社会学会賞選考委員会からの報告(古城利明)にありましたように、学会賞選考規定の一部改訂が理事会にて承認されました。下記の改訂内容をご参照ください。

+++++

学会賞選考規定 改訂 (2012/07/07)

2012年7月7日理事会決定

【旧】

(賞の種類と対象)

- 1 賞として、地域社会学会賞、地域社会学会奨励賞を設ける。
- 2 いずれの賞も、会員の研究成果を対象とする。
- 3 授賞は年1 回とする。ただし、「該当者無し」の場合もある。
- 4 地域社会学会賞には、個人著書部門と共同研究部門を設ける。
個人著書部門は、単独執筆による非常に優れた著作、報告書(モノグラフを含む)、政策提言書に与えられる。
共同研究部門は、会員が編者として研究上のリーダーシップをとった共同研究で、研究書が会員によっておおむね半分程度執筆されている、非常に優れた著作、報告書(モノグラフを含む)、政策提言書に与えられる。

いずれも原則として1点とするが、甲乙つけがたい優れた成果があった場合は、その限りではない。

- 5 地域社会学会奨励賞には、個人著書部門、共同研究部門と論文部門を設ける。
個人著書部門は、単独執筆による優れた著作、報告書(モノグラフを含む)、政策提言書に与えられる。
共同研究部門は、会員が編者として研究上のリーダーシップをとった共同研究で、研究書が会員によっておおむね半分程度執筆されている、優れた著作、報告書(モノグラフを含む)、政策提言書に与えられる。
論文部門は、学術雑誌に掲載された優れた論文に与えられる。
いずれも大学院修士課程修了者においては修了後15年以内の成果を対象とする。
いずれも原則として1点とするが、甲乙つけがたい優れた成果があった場合は、その限りではない。

【新】

(賞の種類と対象)

- 1 賞として、地域社会学会賞、地域社会学会奨励賞を設ける。
2 いずれの賞も、会員の研究成果を対象とする。
3 授賞は年1回とする。ただし、「該当者無し」の場合もある。
4 地域社会学会賞には、個人著書部門と共同研究部門を設ける。
個人著書部門は、単独執筆による非常に優れた著作、報告書(モノグラフを含む)、政策提言書に与えられる。
共同研究部門は、会員が編者として研究上のリーダーシップをとった共同研究で、研究書が会員によっておおむね半分程度執筆されている、非常に優れた著作、報告書(モノグラフを含む)、政策提言書に与えられる。受賞者は明記された会員編者とする。
ただし、会員執筆者は受賞作品の会員編者と題目を明記した上で、その分担執筆者であることを履歴記載することができる。
いずれも原則として1点とするが、甲乙つけがたい優れた成果があった場合は、その限りではない。
5 地域社会学会奨励賞には、個人著書部門、共同研究部門と論文部門を設ける。
個人著書部門は、単独執筆による優れた著作、報告書(モノグラフを含む)、政策提言書に与えられる。
共同研究部門は、会員が編者として研究上のリーダーシップをとった共同研究で、研究書が会員によっておおむね半分程度執筆されている、優れた著作、報告書(モノグラフを含む)、政策提言書に与えられる。受賞者は明記された会員編者とする。
ただし、会員執筆者は受賞作品の会員編者と題目を明記した上で、その分担執筆者であることを履歴記載することができる。
論文部門は、学術雑誌に掲載された優れた論文に与えられる。
いずれも大学院修士課程修了者においては修了後15年以内の成果を対象とする。
いずれも原則として1点とするが、甲乙つけがたい優れた成果があった場合は、その限りではない。

付記

なおこれは、本年度(2012年度)から適用する。

+++++

<2012年度の会費納入のお願い>

引きつづき2012年度の会費納入をお願いします。納入済みの方以外に請求書と郵便振替用紙を同封しましたので、よろしくごお願い申し上げます。

<公募情報>

会員から「都留文科大学文学部社会学科公募（教授または准教授）のお知らせ」が届きました。分野は「社会学（地域社会学）」です。詳細につきましては、研究者人材データベース（JREC-IN）、都留文科大学ホームページ（<http://www.tsuru.ac.jp/news/201207syagaku/index.html>）をご参照下さい。公募締切は、10月15日（月）です。ご不明の点やご質問がありましたら、公募要項中の連絡先までお問い合わせください。

9. 会員異動 （略）

10. 理事会・委員会のお知らせ

第2回研究委員会

日時 10月6日（土）10時～12時

場所 明治学院大学白金キャンパス 本館（5階）1506教室

第2回年報編集委員会

日時 10月6日（土）11時～12時半

場所 明治学院大学白金キャンパス 本館（5階）1503教室

第1回国際交流委員会

日時 10月6日（土）11時～12時

場所 明治学院大学白金キャンパス 本館（5階）1501教室

第2回学会賞選考委員会

日時 10月6日（土）11時半～12時半

場所 明治学院大学白金キャンパス 本館（5階）1504教室

第2回「世界へのメッセージ」作成特別委員会

日時 10月6日（土）12時～12時半

場所 明治学院大学白金キャンパス 本館（5階）1502教室

第3回理事会

日時 10月6日（土）12時半～14時

場所 明治学院大学白金キャンパス 本館（5階）1505教室

（各教室に至る本館へは、正門（品川駅からバス）からは2階に入り、国道1号線沿いの「本館入口」（南北線・白金高輪駅）からは1階に入ってください。）

11. 会員の研究成果情報(2012年度・第2次分)

2011年以降の研究成果に関する情報を募集します。同封の用紙の情報を、事務局宛のメールまたはファックスでお送りください。ご協力よろしく申し上げます。

いただいた情報の掲載には万全を期していますが、万一、情報を提供したのに掲載されていないなどの手違いがございましたら、事務局まで御一報くださいますようお願いいたします。

（本号掲載分は2011年以降に刊行、2012年8月10日までに情報提供があり、過去の会報の研究成果情報に掲載されていないものに限る。口頭発表は除く。）

2011年著作

松村直道『介護予防支援と福祉コミュニティ』東信堂、2011年2月

2011年論文

鯨坂 学「オーストラリアの地域住民組織と住民参加 Neighborhood Watch と Precinct System を焦点にして」『ヘスティアとクリオ』10号 2011年4月

鯨坂 学「都市とのつながりが農山漁村を生かす—京都府伊根町を事例として—」『地域社会学年報』23号、2011年5月

鯨坂 学・徳田剛「『都心回帰』時代のマンション住民と地域社会—大阪市北区のマンション調査から—」『評論・社会科学』97号、2011年9月

鯨坂 学・中村圭・田中志敬・柴田和子「『都心回帰』による大阪市の地域社会構造の変動」『評論・社会科学』第98号、2011年12月

古平 浩「長野電鉄屋代線存続問題と長野電鉄活性化協議会」『信州自治研』229号、2011年3月

2012年著作

杉本久未子・藤井和佐編『変貌する沖縄離島社会—八重山にみる地域「自治」』ナカニシヤ出版、2012年6月

若林敬子『学校統廃合の社会学的研究【増補版】』御茶の水書房、2012年5月

2012年論文

鯨坂 学「全国市区町村にたいする同郷団体調査（1995～1997年）の結果」『評論・社会科学』101号、2012年6月

古平 浩「別所線存続運動における市民協働の方向」『信州自治研』239号、2012年1月

古平 浩「地方鉄道の存続運動にみる『地域力』の再生—市民協働のあり方とガバナンス論の射程」『高崎商科大学叢書』第7号、2012年3月

2012年 その他

鯨坂学・上野淳子・堤圭史郎・丸山真央『「都心回帰」時代の大都市における地域コミュニティの再形成に関する社会学的実証研究—マンション住民を焦点として—』（一般財団法人）都市のしくみとくらし研究所『調査研究報告書』、2012年5月

以上

第2回研究例会 会場案内

明治学院大学白金キャンパス 〒108-8636 東京都港区白金台 1-2-37

※会場となる 2301 教室は、ヘボンフィールドという中庭を挟んで本館と向かい合っている 2 号館の 2 階にあります。

<交通アクセス>



品川駅	[JR 山手線・京浜東北線・東海道線・横須賀線・東海道新幹線 京浜急行線] 高輪口より 都営バス「目黒駅前」行きに乗り「明治学院前」下車(乗車約6分) ※徒歩約17分
目黒駅	[JR 山手線 東急目黒線 東京メトロ南北線 都営地下鉄三田線] 東口より都営バス「大井競馬場前」行きに乗り「明治学院前」下車(乗車約6分) ※徒歩約20分
白金台駅	[東京メトロ南北線 都営地下鉄三田線] 2番出口より徒歩約7分
白金高輪駅	[東京メトロ南北線 都営地下鉄三田線] 1番出口より徒歩約7分
高輪台駅	[都営地下鉄浅草線] A2番出口より徒歩約7分

★詳細は明治学院大学 HP をご参照ください。

交通アクセス <http://www.meijigakuin.ac.jp/access/>

キャンパスマップ <http://www.meijigakuin.ac.jp/campus/shirokane/>